

令和5年度第3回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和5年10月23日（月）午後6時30分～午後8時
- 2 会場 教育センター3階 大研修室
- 3 議題
 - (1) 令和5年度三鷹市子ども・子育て支援施策主要事業（中間評価）について
 - (2) 子育て支援ニーズ調査について
 - (3) 「三鷹市人権基本条例（仮称）」の取組状況について
 - (4) その他
- 4 出席委員
(15名)

山本 真実（会長）							
井口 眞美	段谷 ゆり子	鈴木 光	岩崎 泉				
門田 瑞貴	市川 ルミ	五島 弘子	杉山 富美夫				
市川 紀恵	野元 麻美	脇阪 陽子	飯野 有希				
師橋 千晴	小林 七子						
- 5 行政
(事務局)

子ども政策部長 秋山 慎一	
子ども政策部調整担当部長・子ども育成課長 清水 利昭	
児童青少年課長 梶田 秀和	
子育て支援課長 田中 通世	
子ども発達支援課長 高橋 淳子	
東多世代交流センター担当課長 和田 麻子	
西多世代交流センター担当課長 丸山 尚	
保育園管理運営担当課長 池沢 美栄	
南浦西保育園担当課長 西海 雅子	
赤とんぼ保育園担当課長 吉田 純佳	
子ども家庭支援センター担当課長 香川 稚子	
健康福祉部保健医療担当部長・健康推進課長 近藤 さやか	
教育部総合教育政策担当部長 松永 透	
教育部学務課長 久保田 実	
企画部長 石坂 和也	
企画経営課 中塚 大	
子ども育成課 畠根 毅晴	
子育て支援課 本村 建二郎	
児童青少年課 長瀬 雅之 中島 寛人 加藤 太一	
- 6 傍聴人数 0人

1 開会（午後 6 時30分）

2 議事

【事務局から令和 5 年度三鷹市子ども・子育て支援施策主要事業（中間評価）について説明】

【会長】本日御説明いただきました令和 5 年度三鷹市子ども・子育て支援施策主要事業の中間評価ということで、各部署の部長様より今御報告をいただいたわけですが、これから 15 分ぐらい御意見と御質問をいただきたいかなと思います。いかがでしょうか。

全体的に着実にやっていくというような内容になっておりますけれども、その中で、さらにもう少し内容について確認したいとか、説明がなかったところについてお聞きしたいとか、ありませんでしょうか。よろしいですか、どうですか。

【委員】6 番の、妊婦・子育て支援の充実のところですが、8 か月の面談をするのは、アンケートを実施しているということで、面談はしていないということですか。

【保健医療担当部長】アンケートを実施して、必要な方に面談なので、全員ではないです。この御家庭には支援が必要だとか、また、御本人も面談を希望される方もいらっしゃいますので、そういう方には面談を実施しているということです。

【委員】アンケートの回収というのは主に紙にというか、普通に、最初にその面談に来た方は必ずアンケートを紙で回収されるというような感じですか。

【保健医療担当部長】流れとしましては、8 か月頃にこちらから「アンケートにお答えください」ということで、また別に御案内をさせていただいています。ですので、正直なかなか、8 か月のところについてはギフトを差し上げるわけじゃないので、別にアンケートに答えなくてもいいわという方も一定程度いらっしゃるのは実態でございます。

【委員】でも希望があれば面談をするということですね。

【保健医療担当部長】 はい、そのとおりでございます。

【会長】 そのほかいかがでしょうか。

【委員】 地域子どもクラブ事業の拡充についてなのですが、入退室通知システムの導入は今後全校で進めていく予定でしょうか。今私が知っているのは井口小と南浦小だけですが、今後全校で実施していくのかということと、11月から放課後ではなくて早朝の、7時半から8時半の校庭開放がシルバー人材センターの方の協力を得て始まると聞いていますが、それもまたここに事業として追加される予定かと、今後こういった形で実施していくのかについてもお伺いできればと思います。

【児童青少年課長】 入退室管理システムのことについてまずお答えします。確かに全部の地域でまだ実施はしていなくて、実施に当たっては地域の方だとか学校だとか、いろいろな方と御相談しながら、入退室管理システムが必要かどうかというのを確認しながら進めています。ですので、地域によってはまだそこまでは必要ないというところもありますし、学校さんのほうでぜひというところであったということもあるので、全校で実施するかどうかは地域の方とお話ししながら進めていくという予定です。

【教育部調整担当部長】 朝の校庭開放についてということで御質問をいただきましたけれども、これはやはり、私も学校にずっと勤めていたわけですからけれども、校門のところが開いていないということで、校門の前にたむろするという感じで、朝子どもたちが結構かわいそうな状況があったりということもありました。市議会のほうで様々な質問が出てくる中で、やっぱり朝に学校を開放してほしいという御要望をいただいたということで、今年度は補正予算ということで、年度途中ではありますがけれども、シルバー人材センターさんの御協力の下、朝の校庭開放を全校で実施できるようにしました。もう既に幾つかの学校では、地域子どもクラブや、学校の動きの中で、校庭開放しながら進めていったところもあるんですけれども、市内全土で同じようにできるように、共働きの御家庭がすごく増えたということもあって、朝早く御出勤されたいという保護者の方もいらっしゃるということも含めて、子どもたちが安全に、朝、勉強する前に体を動かしたりということができるような体制を整えたいということで始めてきたものでございます。

【会長】では、師橋委員、お願いします。

【委員】9ページのⅣの1のスクールコミュニティのところで、四中で今やっています活動について、始めたときは3年で一旦終わりということで、後は自走していくと聞いていたのですけれども、次は別の学校への支援でしょうか。それとも引き続き四中で実施していくのか教えていただけたらと思います。

【教育部調整担当部長】委員がおっしゃるとおり、基本的に3年間で3セットということで、今回の四中ゆないとというのは、いわゆる財政的な支援などというのはここで切れるということになります。ただ、ほかの地区でもそういう形で自走ができるようにというのは、なかなか困難なことでは当然ありますけれども、進めていきたいということで、ほかの地区でも、何かこういうことをやってみたいという地区があるかといったことで今手を挙げていただいているところです。やりたいというエリアが1つございましたので、そちらで進められるかどうかというのは今年度のこの後の予算編成に係ってくるかなと思っています。

【会長】そのほかはいかがでしょうか。岩崎委員、お願いします。

【委員】基本方針Ⅴの1の、地域子どもクラブ事業の拡充についてすけれども、私の小学校はおかげさまで毎日実施の方向で動いていただいているんですが、これは一小、七小、北野、あと何か見落としているかもしれないですけど、名前が挙がっていない小学校についてはどのような動きになっているのかと、それが拡充に至らないのはやっぱり学校側の問題なのかというのを教えていただければと思います。

【児童青少年課長】ここに名前が書いてないところとも話合いはずっと行っていて、第一小学校さんも非常に毎日実施への意欲が高いですし、今、令和6年度でどこが毎日実施できるかというところは調整中となっています。ですので、ここに名前がない学校も、まだ調整中なのでここでは書いてごさいませんが、実施する可能性はありますし、全校で前向きに毎日実施については取り組んでいただいています。ただ、現状の体制的にやっぱりすぐに毎日実施は難しいというところもございますので、そういったところは例えば週

3日やっていたのをまず週4日やりますとか、そういった形で拡充に向けた取組もしていただいておりますので、地域も皆さん前向きになっているという状況です。

【会長】 そのほか。委員。

【委員】 6の子育て応援の、すこやかギフトではなくて、ギフトの上にある、面談のところにある新生児訪問と 普通だと思うんですけども、6の妊婦・子育て支援の充実というところで、これはどれくらいの方が実際に面談まで進む予定ですか。出生届の か。今、認証保育園ですよね。いろいろな方と認証保育所で面談しておりました。母子手帳を見せていただきながら育ちのことをお知らせいただくときに、やはり一番助かったのは新生児訪問でしたと皆さんおっしゃっているんです。だから、ここを受けられた方は、本当に迷っていたときに助けられたというお声がすごく届いておりますので、どれくらいの方がここに至っているのか、こちらから連絡を取るのか、向こうから何かはがきとかで来るのか、そういうのを教えていただければと思います。

【保健医療担当部長】 新生児訪問は、まず出生届を出していただきます。それを基に、御自身でももちろんインターネットで予約をされる方も多くいらっしゃいます。ただ、予約を忘れていたとかいう方はこちらからお電話を差し上げて、「お伺いいたしますがいつがよろしいですか」というようなことで御案内をさせていただいております。

新生児訪問は、令和4年度実績でいきますと、大体訪問率94%ぐらい。あとは里帰りをされていたりして、市街から離れていらっしゃる方もいらっしゃいますので、生後90日以内の方を対象に行っておりますので、そういった方とは里帰り先の自治体とも連携しながらやっているというものでございます。

【委員】 このギフトがうれしかったというのはあまりお聞きしてなくて、「本当に困っていたからとても助かりました」とすごく感謝されておりますので、それはお伝えしたいと思ひまして。ありがとうございます。

【会長】 中間評価ということで、今後またさらに続きを実施していただく、まだこの中にもこれから検討しますとかやっていきますというものがありましたので、また次の報告の

ときにはさらに追加がされるかなと思いますので、もしまたこの後、委員の皆様方のほうで何か御意見とか、御要望とか等がありましたら、またメールでお送りいただければと思いますけども、よろしいでしょうか。

次に、子育て支援ニーズ調査ということで、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局から子育て支援ニーズ調査についてについて説明】

【会長】以前の会議で、助成をもらうには国の指示に従わないといけないみたいなことをおっしゃっていたかと思いますが、助成をいただく形でやるということでいいですか。

【児童青少年課長】その点について御報告が漏れておりました。実は、補助金につきましても結果を待っていたのですが、多くの自治体において採択がされておられません。補助金の総額が少なかったということで、都内の自治体はほとんど採択されておられません。その中で、補助金についてはなしという形で実施するという判断をして行う予定です。

【会長】もう既に大体できていて、早くやれるならやっておけばよかったですね。でも、10月末でやるということですね。

【児童青少年課長】そのとおりです。

【会長】両方の調査どちらでも結構ですので、何かお気づきのことがおありの場合はコメントいただければと思います。せっかくの機会となりますので、よろしければお願いいたします。いかがでしょう。

【委員】資料2-1の14ページのところですけども、この表の中で、例えば7番の教育委員会の総合教育相談室というのは、就学前に関してこれを入れる必要があるのかなということと、あと13番のおでかけマップはもう作っていないと思うんです。それと、14番の子育てねっとは変わっていますよね。

それと、足していただければいいかなと思うのは、M a m a & B a b y、産後ケアを知っているとか、利用したことがあるのか。それは今すごくニーズがあると思うので、入れ

ていただければと思います。

あとは、ホームスタートも、今までも200人近くいっているのも、もしここに入れるようであれば入れていただけるといいかなと思います。

【児童青少年課長】事業ページについては更新がされていなかった部分があるということも確認しておりますので、そこは改めて見直して、今いただいた御意見を基に検討したいと思います。

【会長】そのほかはいかがでしょうか。

【委員】17ページの、小学校就学後の放課後の過ごし方についてのところで、学童保育所というのは結構有名ですけども、この6番の「地域子どもクラブ（校庭開放など）」というのが知られていない。あとはエリアによって活動内容が三鷹市の中でも全然違うので、要は、どういうふうに皆さんがそういう情報を知る機会があるのかなと思います。

【児童青少年課長】確かに、地域子どもクラブを御利用されている方はよく御存じかもしれませんが、一般的にまだ名前が分からないよという方もいらっしゃるかもしれません。ですので、地域子どもクラブについて簡単な注釈をこの中に入れようとか、資料2の1ページのところに少し書いてございますが、地域子どもクラブというところ、（校庭開放）などだけで通じるかというところは考えていきたいと思います。

【委員】未就学で、小学校に上がらない人たちに聞くから、余計知らないと思います。

【会長】問25は、行っている人とか使っている人が答えるというイメージでしょうね。でも、今の御懸念は、知らない人が就学後の放課後の過ごし方、これからどうするかという話ですよ。

【委員】ただ、三鷹市の中の地域子どもクラブの、15校のやり方が全く違うので、その部分です。だから、学童がなくてもこれで何とかいけるというパターンのケースと、本当にちょっとだけ遊びに行けるというぐらいの活動しかしていない学校とかもあるので、あ

まりにも市内での差が大き過ぎる。だから、どこをどういうふうに見て考えるのかなという部分がちょっと気になりました。

【会長】これは問26とか答えられますかね。学童だったら分かりますが、どうなっているか分からないという感じですよ。問25で、まだ5歳なので、来年どうしようかなぐらいな感じだったらイメージはつくかなと思いますけど、4年か6年はいるかいらないかも分からないみたいな感じですよ。この項目は必要なかなと思ったりもしていました。

【児童青少年課長】25、26は将来的なところを含めているという状況になっております。今後のニーズを把握するという意味で聞いているのですが、確かに、しっかり御理解した上で回答ができるかというところはよく考えたいなと思います。

【会長】今、委員がおっしゃった地域子どもクラブ、5歳の子どもが自分の行く小学校にちゃんとどういう形があるのかということが分からないと回答がしにくいということだと思いま。もう行くんだよという人は調べているだろうという前提なのかなとは思いますが、ただ、知らないと答えられないので、丁寧にどこかで何か説明があればいいのかなとは思います。例えば、ちょっと面倒くさいかもしれないですけど、地域ごとに入れるのは大変ですよ。エリアごとの小学校を。小学校区ごとに、これを配布するときのエリアに、このエリアは何か小でこういう地域子どもクラブですみたいな。

【児童青少年課長】説明資料が同封できるかどうか、検討していきたいと思います。

【会長】学童も含めてちょっとしたエリアごとに何か違うものがあるのであれば、あったほうが親切なのかなとは思います。御検討いただければと思います。

【委員】アンケートの形の問題なんですけど、2-1の6ページなのですが、問12の(1)で複数回答を求めている、例えば、9番の幼稚園と10番の幼稚園の預かり保育、それから12番のファミリーサポートだと答えた方は(2)番のところで、(1)の施設をどのぐらい利用していますかというのは、その合計を書くということですか。総計をお書きくださいというような形か、1つ1つに対して答えるというのも大変かなと思うんですけど

も、主なものとか、あるいは幼稚園・保育園に日常的に、恒常的に通っている人はそれを抜くとか、書きぶりをどうしたらいいのでしょうか。

【子ども政策部調整担当部長】この問いは、幾つかのものを使ったとしても、1週間の間でどれぐらい、毎日なのかというような、あるいは1日当たりでどれぐらいこういった事業を活用しているのかというところを見るので、幾つかであればそれを全部足したものでお答えいただこうかなというように考えていますが、表現を修正したいと思います。

【会長】設計上これはやっぱりちょっとおかしいかなと思うので、もしいろいろなものを使っていることを知りたいのであれば、問12の（1）を複数回答でいいと思うんですけども、その中で、どのくらいという時間とか、回数とかを特に聞きたいのであれば、例えばそれも全部個別に聞きたいのだったら下に空欄を作って、上で選んだものの番号を書いてもらって、それぞれ何時間とか何日とかとやるとか、そういう形にすればいいかなと思いますが、御検討いただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。

2-2のほうで入れてくださった「土・日及び長期休業の期間中」という聞き方は、土日と長期休暇は違うかなと思います。一緒にしてしまうと、何か違う気がします。

【児童青少年課長】土日の過ごし方と夏休みなどの過ごし方を分けた形でというのも把握するべきだと思います。全体的な質問数を抑えたいということもあったので、あまりどんどん追加するということはしていない部分ではありますが、そこも工夫できるか検討してみたいと思います。

【会長】市のほうにもうお任せするという形でよろしいですか、委員の皆様。今御意見いただいたものは御検討してみたいという御回答でしたので、そこはもう市のほうにお任せするということで、実施をすることが大事だと思いますので、よろしいでしょうか。では、子育て支援ニーズ調査については今後の修正をよろしくお願いいたしますして、無事に実施ができること、そして年度内に集計ということでしたので、次回の会議のときには何か速報でも出てくる感じでしょうか。よろしくお願いします。

では、3つ目になりますけれども、三鷹市人権基本条例（仮称）の取組状況についてということで、事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局から「三鷹市人権基本条例（仮称）」の取組状況について説明】

【会長】今、三鷹市人権基本条例（仮称）の制定についてということで、取組状況を御説明いただきましたけれども、これに関しまして御質問と御意見等いただければと思います。今の話ですと、子どもについては政策の方向性を明確にするため段階的に個別の条例ということなので、全体のを踏まえながらまた個別につくるということよろしいですか。

【企画部長】はい。令和6年4月からの施行ということになりますので、令和6年度以降、こういった場においても意見を聞きながら、段階的に進むということになると思います。

【会長】これは意見というか感想ですけれども、その個別のところと言うほうがいいのかと思うんですが、ただ、そうじゃないところでも関係するものとして、家族の形とか、家庭の形がやっぱり違っているということを頭で分かっている、つついっそういう、「お父さん、お母さんいるよね」とか、「保護者の人によろしく」とか、「ちゃんと確認したの」とかと子どもの場合言ってしまうというか、当然家庭で養育をするというところを基本としている以上仕方がないとは思いますが。

余談になりますが、たまたまうちの大学で今多様性についてのアンケートというのを学生に答えてもらっていて、FD活動としてやっていて、その中で、学校の中やそれ以外でも嫌な思いをしたこと、つまり多様性とか、差別も含めて嫌な思いをした、人権を侵害されたと思うような言動がありましたかとか、誰にされましたかとか、それは授業中ですかとか、結構個別なことを聞いています。そのアンケートの中で結構多かったのが、「おうちの方とよく相談していらっしゃい」とか、「おうちの人は何て言っているの」みたいなことを普通に言っていたんですけど、そういうふうに言われたくないという意見が結構あって。「父親には会ったことがないので、お父さんに聞いてくださいと言われても居ない」とか、「母親は話をいつも聞いてくれるわけじゃないので、いつも聞いてくれるみたいな前提で聞かないでくれ」みたいな、結構そういう意見がと多かったです。

あと性の問題もどの程度書き込むかは分かりませんが、私たちは聞くことによって多様性というものの理解を進めるのかなと思っていたら、まだ世論が熟してないというところもあって、「そういうことを聞くということ自体がもう心外だ」ということを言われ

まして、多分当事者にしてみると、そういうことを改めて聞くということは、結構難しいなと思ったりはしました。だから、人権という言い方でどの程度まで、ここで子どものことと言うと貧困とか、権利擁護と子どもの意見とかと言っていますが、意見を聞けばいいという問題でもなくて、丁寧に、三鷹らしく何かやってほしいなという思いがあります。何か一般的な、こども家庭的なやつじゃないものをしていただくといいなあと思いました。

先ほどの意見でも、つくことはいいけど中身がどうかみたいな御意見もあったみたいなので、そこも含めてみんなで意識を高めていただければいいのかなと思います。

でも、障がい者とか分けないほうがいいのかもしれないですね。ここも気になりますね、障がい者とか言うのも。障がいを持っている人も普通に暮らすということが多分基本だと思います。今、保育の現場でもインクルーシブ保育の理解が結構人によって違うことが問題になったりしているところもあって、特別にケアされることがインクルーシブだ、インクルーシブというか障がいを持った人たちに特別に配慮するというのがいいという考え方もあれば、そういう特別感を出すからいけない、特別感を出さないで普通にそこにただいる人として見てくれみたいな、そういう保育観みたいなのを言っていることもあるので、社会も多分そういうところを丁寧に議論しないと問題になってしまうかなと思います。

今回は取りあえず説明ということで、意見をいただいたりする機会はこの会議であるということによろしいですか。

ありがとうございました。では、今御説明いただきまして、今日用意されました議題としてはその他ということになりますので、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

【事務局からその他について説明】

【会長】では、次回第4回については、2月下旬から3月あたりというところでの御予定ということなので、また事務局のほうから御連絡いただきましたら、日程を調整していただいて、御出席いただければと思います。

ということで、本日用意されました議題は以上になりますので、こちらで本日の子ども・子育て会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。